

事 務 連 絡
令和5年7月11日

全国飲食業生活衛生同業組合連合会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

「刃物を鉄道車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン」
について（周知依頼）

標記については、国土交通省鉄道局総務課危機管理室において、別添「「刃物を鉄道車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン」の周知について」（令和5年7月7日事務連絡）が発出されたところです。

貴連合会におかれましては、別添の内容について、傘下の団体及び事業者への周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。